

● はじめに

9月定例県議会に続いて、10月20日からは決算委員会が開かれました。中でも、決算委員会は、昨年度の予算執行について審議する場であり、その評価と今後の施策への繋がりはとても重要な視点となります。すでに、予算の段階で、承認し議決したものではありますが、評価指標に照らし合わせる中で、課題も浮かび上がります。

みなさんの大切な税金の使途に関わるものだけに、それぞれの部署も議員も独特の緊張感があります。

その視点に立つと、「ふくいアリーナ」についても、まだ審議すべき内容が残されているような気がしてなりません。

この時期は、連合に加盟する各労働組合の定期大会も重なり、慌ただしく過ぎた10月です。



令和7年度9月補正予算案 重点ポイント・予算規模

一般会計の9月補正予算額 37億

この結果、一般会計の予算現計 5,106 億円 (対前年比 0.3% 減)

1 観光誘客・まちづくりの促進

..... 3億円

- 若狭湾サイクリングルート整備事業 1億 4,300 万円
 - ・ナショナルサイクリングルートの指定に向け、ルートのレベルアップを図るため、モニュメント等を整備
- 大阪・関西万博における福井県ゾーン展示物の二次活用事業 8,900 万円

2 地域経済・暮らしを支える基盤の強化

..... 3億円

- 米国関税措置対策支援事業 2億 1,500 万円
- 福井空港再整備事業 50 万円 [債務負担行為 6,000 万円]
- 干害対策特別事業 4,000 万円

3 長期ビジョンの推進

..... 19億円

- 県立大学「グローバル ゲートウェイ(仮称)」整備事業 1,200 万円
 - ・国際化を推進するための拠点を整備
- ひとり親家庭高等職業訓練給付金事業 2億 1,100 万円
- 原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業 3億 2,800 万円

4 国の内示等に伴う公共事業の増額

..... 4億円

5 その他

..... 8億円

代表質問の中から

今回の代表質問の内容項目は、右記のように、10視点、14項目となりました。質疑の内容については、下記のQRコードで、県議会の「民主・みらいホームページ」へアクセスしてください。



YouTube

【福井県議会 民主・みらい】
令和7年度9月議会

9月 代表質問項目

1 知事の政治姿勢

- ① 使用済燃料の県外搬出に対する考え方について
- ② 原子力発電所のリフレースに対する考え方について
- ③ 参議院議員選挙結果を受けた北陸新幹線のルート問題について
- ④ (仮称) 福井アリーナ事業計画について

2 行財政改革について

- ① 多様な人材が活躍できる県庁組織について

3 エネルギー行政について

- ① 関西電力の地域振興資金について

4 福祉行政について

- ① 訪問介護事業の現状と今後の取り組みについて
- ② 誰でも通園制度の課題について

5 交流文化行政について

- ① 在住外国人の日本語教育について

6 産業行政について

- ① 中小企業の倒産について

7 農林行政について

- ① 農村 RMO について

8 土木行政について

- ① 福国道158号の本復旧について

9 教育行政について

- ① 高校授業料無償化による影響について

10 公安行政について

- ① 県内駆交番の再編計画について

一般質問質疑の中から

今回は、一般質問として、4項目を取り上げました。いずれも重要なもののばかりですが、紙面の都合で、一部のみの掲載となります。県議会のホームページ（QRコード）で、記録と動画をご覧いただければと存じます。



YouTube

【福井県議会 民主・みらい】
令和7年度9月議会

1 「ふくい共生社会実現プラン」の現状と課題について

- (1) 県内企業における法定障がい者雇用率の達成状況・職場での合理的配慮について、県から事業者への啓発の手立てを伺う。
- (2) 本県の障がい者差別の解消に向けて、「ふくい共生社会実現プラン」の具現化への知事の思いを伺う。

2 肢体不自由特別支援学級の現状と課題について

- (1) 本県の「肢体不自由特別支援学級の設置」の現状を伺うとともに、今後の方針性を伺う。
- (2) 肢体不自由の児童生徒が、通常学級を中心に学校生活送る場合の体制づくりの責任の所在について伺う。
- (3) 本県の肢体不自由特別支援学級の現状認識と今後の姿勢を伺う。

3 不登校支援におけるメタバースの運用について

- (1) 本県も今後、メタバースの導入を県が主体となって進めていくことを検討していくべきと考えるが、教育長の認識と今後の方向性を伺う。

4 高校授業料無償化について

- (1) 今後の私立・公立高校のバランス（学校数や定員規模等）に対して、どのような姿を描いているのか、教育長の認識を伺う。
- (2) 今後の公立・私立高等学校的バランスのとれた存続体制に対して、課題を共有し、具体的な手立てを協議するタスクフォースの立上げが必要であると考えるが、教育長の考え方を伺う。

1 「ふくい共生社会実現プラン」の現状と課題について

背景と質問

障がいのある方が、自立していくために、安定した就労は大変重要です。

ただ、障がい福祉課が努力しても、労働社会にアプローチすることは難しいだけに、産業労働部からのアプローチが不可欠であると考えます。従業員が一定数以上の事業主に対しては、障がい者の法定雇用率を定めた障害者雇用促進法もあります。

質問

- ① 県内企業における法定障がい者雇用率の達成状況について伺うとともに、職場での合理的配慮について、県から事業者に対しての啓発の手立てを伺います。

答弁

【産業労働部長】

合理的配慮について、県はこれまで事業者に対しまして、ダイバーシティ経営セミナーとか、出前講座等によって周知しており、障害者等雇用促進支援員が企業を訪問した際には、被雇用者の障がい特性に応じた職場での合理的配慮について、個別に助言をさせていただいている。

さらに、障がい者の雇用に関する専門家が伴走支援を行っており、今後も職場での合理的配慮につきまして企業の理解を深めてまいりたい。

所感

県障がい福祉課は、毎年「共生社会推進タウンミーティング」を県内4会場で開催し、障がい者や支援者、障がい者団体の声を吸い上げ、次の施策に生かしていこうとしています。中には、取組みに時間がかかるものがあるのはあるとしても、その姿勢に敬意を払うところです。私も、先日、パレア若狭で開催された嶺南会場での「共生社会推進タウンミーティング」に参加させていただきました。

今回の意見の中で印象的だったのは、身体障害の女性の方の言葉でした。それは、スマホに事前に入力したデジタル音声で語られたもので、「職場の中で、障がいを理解してもらえず、つらい思いをして、結果的に退職せざるを得なかった。」という言葉でした。

障がい者差別解消法が制定されて12年、職場での差別解消や合理的配慮が、当然のものとして浸透していくはずの社会が、未だに、障がいを持った方にとて精神的に厳しいものであり、生活し辛いものであることに、大きな憤りを感じました。

3 不登校児童・生徒支援におけるメタバースの運用について

背景と質問

不登校の小中学生の数は年々増え続け、2023年度の文部科学省の調査によるところ、病気や経済的理由を除き、心理的・社会的な要因で年間30日以上学校を休んだ小中学生の不登校児童生徒数は、過去最多の34万6,482人でした。各自治体では様々な形で支援を開始していますが、急増する不登校児童生徒への支援のリソースもまだまだ不足しており、支援を受けられずに自分以外の誰かやどこともつながれずに社会的に孤立してしまう子どもたちが増えていることも大きな課題となっています。一方で、個性と多様性を尊重し、子どもたち一人一人にあった学びの場があつてよいという風潮も社会的に醸成されてきています。不登校児童・生徒の増加は全国的に広がっており、本県も例外ではないことは、これまでにも、色々な場で取り上げられてきています。

現在の中心的な対応として「校内サポートルーム」の設置が着実に進んでいく中、数点について、共通理解として確認していく必要があります。

- (1) 不登校といわれる子どもたちにとって、教室に戻ること、教室で授業を受けるようになることが最終目標ではないということです。「個別最適な学び」が謳われている今、個性を自認し、その個性を伸ばしていくことの大切さと価値を再確認する必要があります。
- (2) 学校に登校できない、校門を通ることができないといった子どもたちに出会った体験は多くの教員が持っています。その子どもたちにとって、校内サポートルームへの参加そのものが高いハードルだということです。

そのように、急増する不登校児童・生徒への対応が課題となる中、他県では、教育委員会によるメタバース(仮想空間)を活用した支援が広がりつつあります。

質問

- ① 今後の取組みとして、メタバースの導入を県が主体となって進めていくことを検討していくべきと考えますが、教育長の認識と今後の方向性について伺います。

答弁

メタバースの運営には多くの人材の確保が必要であり、人的または財政的な負担も課題かと考えている。本県においては、もともと不登校児童生徒の割合は全国一低いという中で、学校にまったく来ることができない児童生徒の割合は0.05%と非常に低く、多くの不登校児童生徒は校内サポートルームとか、または市町が設置している学校外の教育支援センターに通うことができている。また、家庭で学習できる環境も充実している。こうしたことから、現時点においてはメタバース導入の必要性は低いと考えている。

所感

ベネッセコーポレーション(岡山市)は10月に、通学とオンラインによる中学生向けのフリースクールを開校する方向を示し、9月8日に入会受け付けを開始しました。報道機関向けの説明会を開催するとともに、入会者の学習履歴を活用し、在籍の中学校で出席認定を受けられるようサポートすることにしているとのことです。

コンセプトは「家でも学べて基礎から身につく学びのサードプレイス」。文科省がフリースクールなどの学習成果を出席と認める「出席扱い制度」にも対応し、全日制高校への進学も視野に入れた指導を行う方向であるとのことです。

このように、今、不登校児童生徒への対応に、オンラインやITの活用が不可欠となっている中で、その活用を生かし、体制を整えていくことが求められているのは間違いないありません。将来を見通して、第3・第4の居場所の体制づくりを進めることをこれからも提言していきたいと考えます。

4 高校授業料の無償化について

背景と質問

高校の授業料無償化は、自民、公明、日本維新の会による3党合意によって、為されたものですが、合意に盛り込まれた高校の授業料無償化については、教育現場から期待する声があがる一方で、懸念されるのは公立高校の志願者数の低下です。このような中で、受験者数の推移で調整がなされていくとはいえ、本県も現在の募集定員で2040年を迎えることには無理があるのは明らかです。

右の資料にあるように、県内で令和6年度(2024年4月～2025年3月)に生まれた子どもの数は、外国人なども含めて4,436人です。この子たちが中学3年となり、高校受験に臨むのが2040年です。

つまり、高校への進学者は、現在よりも、2,000人以上減り、公立・私立高校の存続にも関わる大きな問題なのです。

質問

- ① 今後の私立・公立高校のバランス(学校数や定員規模等)に対して、どのような姿を描いているのか、教育長の認識を伺います。

答弁

【教育長】

都市部で起きているような極端な志願者減というのは起きていない状況であり、今回の拡充によってもその影響は限定的ではないかというふうに考えている。一方で県内の生徒数は年々減少している。県では毎年、県立高校の入学定員を決めるにあたり、地区ごとの生徒数の増減とか、または志望の状況、そして前年の欠員状況などを踏まえ、適正な規模の入学定員になるよう、その設定に努めているところである。

所感

本県も現在の募集定員で2040年を迎えることには無理があるのは明らかです。

私立高校が本県の教育に果たしてきた役割、公立高校の存在意義と必要性を共通理解する中で、今後の高校教育の在り方と、公・私立高校の姿を考えていく必要性を強く感じます。

今後の公立・私立高等学校のバランスのとれた存続体制に対して、課題を共有し、具体的な手立てを協議する(*)タスクフォースの立上げが必要であると考えます。

本県と同様に、教育県として認められている富山县では、令和20年度には、現在の3割以上も中学校卒業予定者が減少する見込みであることを踏まえ、「新時代とやまハイスクール構想検討会議」を立ち上げています。

(*) タスクフォース (Task force) :

緊急性の高い問題解決や短期的な開発のために一時的に編成される組織、またはその役割を担うメンバー全体を指します。

高校入学者数の状況と課題				
令和7年度の県内高等学校の募集定員				
◎公立高校				
募集定員	2,924	入学者数	2,796	県外合格者数
普通科系	1,697	1,593	1,580	14
合計	4,621	4,434	4,376	61
※ 入学者数と合格者数の計の差異は、辞退によるもの				
◎私立高校				
募集定員	1,968	定員充足率	2025年度(今年度)の私立・公立募集定員の合計	
入学者数	2,072	1.05	6,589人	
うち県内生	1,829	0.93	↓ 2,153人	
うち県外生	243	0.12	2040年度の高校進学希望者数	
= 4,436人				



令和7年度高校生県議会 ~4名の敦賀高校生チーム『つるがみらいの種』大きな成果~



自分の高校生時代の姿を重ね、4名の敦賀高校生の堂々とした姿に、期待が大きく膨らみました。チーム名に「つるがみらいの種」とあるように、将来の敦賀・美浜の姿を俯瞰した提言であることにも、感動です。一人一人のテーマを紹介しておきたと思います。

① 福井県の人口減少について 担当:久我 美月

ふるさとの素晴らしさを時間軸と地域の広がり等、いろいろな角度から眺め、福井県の人口減少を何とかしなければならないという強い思いのもとに、進学で県外に出た学生のUターン率が3割程度であることに注目し、Uターン補助金について、申請期間の延長や、正社員での就業規定をなくすなど、支給条件を緩和し、一步踏み込んだ支援の必要性を訴えました。

② ふるさと教育の現状 担当:中西 美結

自分たちがこれまで受けてきた「ふるさと教育」を振り返り、進学で県外に出た学生のUターン率が低いのは、ふるさとの魅力が知られていないことが原因ではないかと考え、「ふるさと教育の必要性・重要性への県の認識」と、体験の格差が生じている現状の改善の必要性を訴えました。さらには、他県でも実践されている、フィールドワークなどの体験活動を県や市町が主導して、学校外で参加者が主体的に取り組む、ふるさと教育に関する活動を提言しました。

③ ふるさと教育を 楽しいものにする 担当:田村 紗千

主体的にふるさと教育に取り組む例として、地域の魅力を発見できるよう、また、誰でも簡単に学ぶことができるよう「ふるさとボードゲーム」を作成しました。

主なルールは、プレイヤーが観光客となり、いかに多くの観光地を巡れるかを競うもので、その過程で、プレイヤー全員が観光地について詳しく学べるようになっているものです。ほどよい難易度とプレー時間で、楽しんでもらうための調整を何回も行い、たくさん的人にテストプレーして意見をもらい、思考錯誤を繰り返し完成に至りました。今後のふるさと学習での活用が期待されます。

④ 公設塾の充実 担当:高橋 はるか

美浜町では、少子高齢化と若年層の流出による人口減少が進行しており、地域の活力低下が大きな課題となっています。そこで2022年度より総合振興計画に基づき、町の中心にぎわいと交流を創出する「みはまシナップスプロジェクト」を始動しました。

特に、町内に高校がないことから高校生になると地域との関わりが希薄になるという課題を受け、2023年度より株式会社 Founding Base と連携し、新たな拠点となる「美浜未来想作所『まほら』」をオープン。公設塾「放課後教室サン」(小・中学生対象)と「学びコミュニティ Kai」(高校生対象)を設置し、小中高をつなぐ一貫した学びと挑戦の仕組みを構築してきました。

ふるさと福井への地元愛を育む政策に関する提言書

私たちは、日本海に面した美しい自然と、深い歴史、そして豊かな食文化に恵まれたふるさと福井県が大好きだ。しかし、今日の福井県は人口減少や少子高齢化が進んでおり、将来消滅可能性のある自治体が8市町にのぼっている。この福井県の課題を改善するためには、私たちは教育の分野に着目した。特にふるさと教育での県民の地元への愛着や関心の向上を目指すために、ふるさと教育をさらに普及させたいと考えた。

そこで、地元愛を育む政策について、以下の通り提言する。

1 福井県のUターン政策の拡充について

進学等で福井県を離れた若者のUターン率が比較的高い現状から、Uターン補助金の付与条件緩和などを通じて、ふるさと福井に戻りたいと考えている人たちの支援を拡充すること。

2 学校内外におけるふるさと教育の充実について

福井県の学生があるさと愛を深め、将来のリーダンにつなげるためには、小・中・高の交流授業やふるさと探究キャンプの実施を通じて、学校内外における児童・生徒の主体的なふるさと教育を充実させること。

3 高校生が考案したふるさと教育ボードゲームの活用について

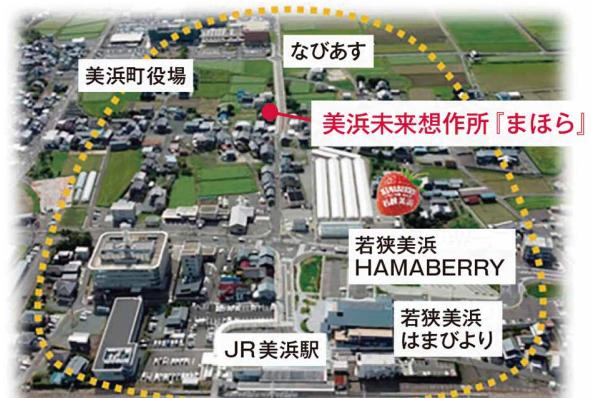
主体的・体験的・総合的にふるさとのことを楽しく学べ、地域のよさを発見でき、地元への愛着心を醸成して、地元の魅力発信をしてもらえるようなふるさと教育のボードゲームを県内の小学校・中学校・高校で授業に活用すること。

4 公設塾の設置について

美浜町で活動している公設塾「サン」や「Kai」のように地域の学生の地域愛を深め、地域力の向上を図るために、探究活動の拠点である公設塾の設置を支援すること。

令和7年8月4日
福井県知事 杉本達治 様

福井県立敦賀高等学校
チーム「つるがみらいの種」
中西 美結
久我 美月
田村 紗千
高橋 はるか



美浜町まちづくり推進課 作成
日本原子力研究開発機構「広報誌つるがの四季」No.147掲載



雑感 「嶺南への膨らむ期待！」



前述の美浜町の①「みはまシナプスプロジェクト」を含め、3つの大きなプロジェクトが形になりつつあり、これからの嶺南の変化と発展に注目が集まっています。



みはまシナプスプロジェクト

https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/tutti40_6_1.pdf

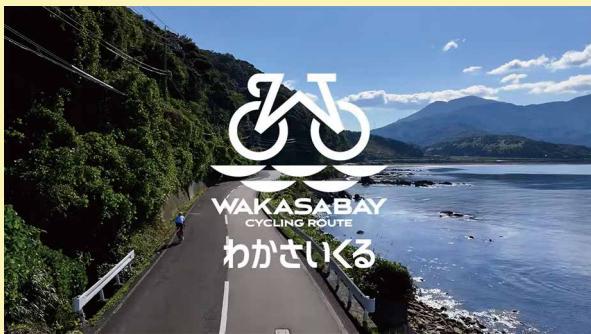


②「若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト」

国内外から観光客を集客できるリゾートエリアの形成を目指し、県（嶺南振興局）と若狭湾エリアの6市町（敦賀市、小浜市、美浜町、高浜町、おおい町、若狭町）が連携し、民間事業者から投資計画を募集することで各市町への誘客施設誘致を推進しています。

若狭湾プレミアムリゾートエリアプロジェクト

https://kitagawa-hiroki.net/wp-content/uploads/tutti40_6_2.pdf



③「若狭湾サイクリングルート（わかさいくる）」整備

素晴らしい景観と豊かな食に恵まれた嶺南の特長を活かし、誘客の一つの柱としてサイクリングを位置づけるため、若狭湾サイクリングルート推進協議会を設立し、サイクルツーリズムの推進に力を入れています。



若狭湾サイクリングルート（わかさいくる）

<https://www.fuku-e.com/wakacycle/>

嶺南地域の景観の素晴らしさが認知され、関係人口・交流人口の増加にも繋がっていくことを期待しています。人流と地域の良さのバランスを配慮した施策になるよう、精一杯応援してまいります。



R7.7.24 嶺南地域協議会街宣活動



R7.8.5 総務教育常任委員会 県外視察
長野県 飯山市役所



R7.10.8 嶺南地域協議会街宣活動「最低賃金」

ホームページ
kitagawa-hiroki.net

あなたの声をお聞かせください

発行責任者／編集責任者 北川博規

【自宅】〒914-0056 福井県敦賀市津内町 1-12-10

【事務所】〒914-0802 福井県敦賀市吳竹町 1-41-15-202

E-mail. h.kitagawa131@gmail.com

TEL. 090-1319-6667 / FAX. 0770-22-4121

